第 65 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日　　時：平成 25 年 9 月 4 日（水）15 時 00 分～17 時 45 分
会　　場：市役所本庁舎 2 階　第一委員会室
出席委員：鈴木会長，杉山副会長，大山委員，近藤委員，清和委員，瀬上委員，高橋委員，畠山委員，持田委員，吉川委員，涌井委員（計 11 名）
欠席委員：なし
事 務 局：建設局長，建設局次長，百年の杜推進部長，百年の杜推進課長，公園課長，河川課長，百年の杜推進課企画調整係長，同緑化推進係長，同緑地保全係長，公園課主幹兼海岸公園整備室長，同施設管理係長，同建設係長，同青葉山公園整備室長（計 13 名）
司　　会：武者課長

次第

１．開会

○事務局（吉川局長）
　－挨拶－
○事務局（武者課長）
　－配布資料の確認－
○鈴木会長
　－議事録署名人の指定，傍聴ルールの説明－

2．議事

(1)報告事項

①仙台市みどりの基本計画の進捗について

○事務局（岡田係長）
　－資料説明（資料 1）－
○持田委員
・参考資料 1 の事業の進捗度に非常にＡが多く，事業が順調に進んでいるようで結構である。
・参考資料 3 の目標 2「都市公園等の一人当たり面積」等の現況値が平成 22 年度より減少している。これは東日本大震災の影響により喪失したものが，まだ完全には戻っていないということか。
○事務局（岡田係長）
・平成 22 年度より都市公園の整備面積は増加している。人口の増加及び平成 22 年度は含めていなかった外国人登録人口を含めて算出したことにより，一人当たり面積が減少したものである。
○持田委員
・平成 22 年度と比較する際，外国人登録人口を含めた一人当たり面積が分からないと比較にならないのではないか。
○事務局（早坂係長）
・平成 24 年度実績から外国人登録人口も含めた形で一人当たり面積を算出している。今後参考として，平成 22 年度の一人当たり面積についても外国人登録人口を含めたものを添え書きする。
○鈴木会長
・毎年きちんと進捗状況を自己評価して，それをもとに次年度の行動を行うというのは大事な

ことである。
・非常によく取り組んでいる。
・これからが正念場だが，実効性を伴った具体的な形にしていくため，スピード感や確実性を持って，ぜひ続けていっていただきたい。

②海岸公園の再整備について

○事務局（菅原主幹兼室長）
－資料説明（資料 2）－

○大山委員
・2-35 の図の凡例の半分から上は，図の中に出てこない。前回，その図との整合を図るよう凡例の修正を依頼したが，改善されていない。

○事務局（菅原主幹兼室長）
・2-35 の図の凡例については，環境局作成の資料を参考で引用しており，公園課に版権がないため修正できず，そのまま使用した。ご理解いただきたい。

○大山委員
・このまま仙台市全域の凡例を用いるならば，注釈をつけるべき。凡例が図と対応していないため，誤解を生じる恐れがある。

○事務局（菅原主幹兼室長）
・検討させていただく。

○鈴木会長
・2-35 の図の凡例は，この地域だけの凡例ではないという注釈があるといい。版権がないために凡例を変えられないという説明は理解し難い。

○事務局（菅原主幹兼室長）
・注釈を付けさせていただく。

○清和委員
・荒浜から蒲生にかけて，貞山堀より海側はマツがなぎ倒されているが，その跡地にはニセアカシアやマツが生えて回復してきており，また内陸側には植生が残っている。このようなところは整地して植林するよりも，すでにある自然植生を生かして再生させた方が防災効果面からもよい。東北学院大学の平吹教授らは，長い歴史を持ってできた自然景観には多様な動植物（多様性）があり，残すべき景観ではないかと提唱しているが，そのようなことも含め，特別に残す意味があるのではないかと考えている。
・貞山堀付近や歩道などには広葉樹を植えるというアイディアだがそれでいいのか。内陸側はマツが枯れ始めており，広葉樹がどんどん大きくなっている。マツは遷移初期種であり，次第に他の遷移後期種であるサクラやイタヤカエデなどに生え換わっているところがある。このことから，津波により土壌環境の悪いところにはマツを植え，ある程度落ち葉が溜まってきた頃に広葉樹を植え，いずれは遷移に任せるという，自然の遷移に倣った形で計画を作るのでいいのではないいか。森林生態学等で確立した理論ではないが，そう感じる。

○事務局（菅原主幹兼室長）
・海岸公園内の松林内にある湿地帯や昆虫等生態系が再生し始めている箇所については，現地で専門の先生方と林野庁主催の意見交換会を開いている。林野庁の考えとしては，残ったマツのうち，再生しているものは残したまま海岸防災林の復旧の在り方を検討していく。森林法における保安林としての機能を果たすべき最低限の林帯幅（約 200m）は確保し，生態系が再生し始めているところは，ある程度自然に任せる。例えば，貞山運河から東側はマツを

植え，貞山運河から西側はそのままの形で残すという具体な検討に入っている。仙台市としても，林野庁と先生方が進めていく保全方策については，意見をいただきながらお任せするという形で対応していく。

・植栽計画については，林野庁，宮城県森林整備課，仙台市百年の杜推進部の国県市が連携して行っていく。

・最終的な東部地区のみどりの在り方については，市民の皆さんから意見やアイディアをいただき，復興に携わっているという実感を持てる工夫やスキームの立ち上げを行っていく。

・再生の在り方等については，海岸公園の再整備と連携しながら，市民の皆さんや先生方からご意見をいただける場をつくっていきたい。その際はアドバイスをお願いしたい。

○鈴木会長

・3-8 の図は「仙台市みどりの基本計画」に掲載されている図を引用していると思うが，具体的な植物の名前が適当かどうかを今一度検討すべきである。特に防潮植栽のクロマツは，それ以外は育たないという清和委員らの話からやむを得ないと思うが，肥料木について，クロマツ林にはニセアカシアやイタチハギといった樹種は植えないのが常識である。

・防潮植栽の間の修景植栽Ａにアキグミ等とある。海岸林を作るとときの根本的な考え方だが，どこまで人間が作り，どこから自然に任せるのか。私の考え方としては，クロマツ以外は一切手を入れないのが基本。アキグミを別の地域から移植してくるのは，植物学的な立場から賛成できない。

・砂浜植栽にハマヒルガオやシャリンバイ，マサキと記載されているが，砂浜には何もしないのが原則。ハマニンニクやコウボウムギは，自然に生えて砂浜を覆うように繁茂するのを助けることは必要だが，別の地域から移植する必要はあるのか。

○涌井委員

・鈴木会長の考え方が基本。

・参考資料 1「仙台市みどりの基本計画　平成 24 年度実績」にある「001 海岸林の再生」の事業概要に「林帯幅の確保や地盤の盛土，多様な樹種の活用により，津波に流されず…」とあるが，この内容と 3-8 の図は関連しているのか。

・肥料木の記載については，スペックの話でありプロセスとしてのケースはあっても，まだ暫定的な処置。樹種の選定とこの図の原点が孫引きなのか，独自のものか教えていただきたい。上位計画からの引用なのか。

・海岸林部のかく乱により出現した希少種に対してどういう配慮をしていくのか，この海岸林部においては今後非常に重要な問題だ，という指摘を中央環境審議会等で東北大学の中静教授らがしていた。海岸林の再整備方針の中でどう調整していくのか，非常に重要だと思う。

・2-33 の植生の整理について，被災前の記述はあるが，希少種の出現に対しては触れられていない。このことについて，今後こういう調査をするというような記述をすべきではないか。

○事務局（菅原主幹兼室長）

・復興基本構想を取りまとめるにあたり，「仙台市震災復興計画」や「仙台市みどりの基本計画」を上位計画ととらえ，それらと整合を図りながら海岸公園復興基本構想を作ってきた。3-8 の図については「仙台市みどりの基本計画」から引用している。多種にわたる樹種の妥当性や果たすべき保安林の目的，植物学上の在り方等については，図の通り整備するということではなく，色々な意見を整理しながらまとめていきたい。

○事務局（福與係長）

・樹種の選定について，「仙台市みどりの基本計画」を策定していた当時は，海岸林の再生について深い議論はされておらず，希少種の問題についても，涌井委員からご指摘いただいた様

な調査結果は出ていない状況だった。このことから，3-8 の図を作成した段階では，従前の海岸林にあった樹種で検討していくことで考えを整理した。その際，昭和 50 年代頃，県で調査した「自然環境調査」をよりどころとした。海岸林は，そのときすでにクロマツの単一植栽から，遷移過程により様々な樹種が入っているという報告が出されていた。この調査結果をベースに，イメージということで樹種を入れた。今後，必ずしも図にあるとおりの植栽をしていくのではなく，現況等を把握した上で植栽していくべきだと考えている。

・林野の昔の考え方だと思うが，クロマツを植栽するときは，クロマツ９割に対して肥料木１割，肥料木は確かニセアカシアを入れていた。鈴木会長よりご指摘のあった図の肥料木については，外来種であるニセアカシアを外したところ適当なものがなかったため，樹種まで書けず肥料木という記載になった。林野の考え方では，窒素固定するためにマメ科の植物を植えるというのが一般的な方法であるという文献もあり，例として書いた。

・砂浜については，鈴木会長がおっしゃるとおり基本は手を付けない。記載した樹種は自然に回復するような環境整備が重要であると認識していたが，残された樹種を積極的に活用する，場合によっては移植も視野に入れて，ということであえて記載した。

○杉山副会長

・前回の審議会で指摘した 3-6 の図については，デフォルメされ分かりやすくなっている。

・前回の審議会で「避難の丘が当初の計画では海岸公園の海側にあり，見ている方には非常にストレスになるのではないか。他のエリアはかさ上げ道路と一体になっていたりする。それが無理でも，なるべく海岸公園の内陸側に避難の丘がある方が逃げる際の迷いが無くていいのではないか」という指摘をしたが，それに対応して絵が修正されている。是非，実際の計画でも，なるべくこれに沿った形で内陸側に避難の丘を配置するようにして欲しい。

○事務局（菅原主幹兼室長）

・これは基本構想だが，より具体的な取り組み案を掲載した基本計画を策定中で，いただいたご意見をもとに修正すべきところは修正していく。今後の審議会で，この計画についてもご意見をいただき，よりよい計画にまとめていきたい。

○持田委員

・かさ上げ道路の環境アセスを担当しているが，6mのかさ上げ道路が海岸公園の生態系の展開や景観形成にどう影響するかをみないとアセスをしたことにはならないと思っていた。海岸公園の情報を取り入れてアセスを行うよう環境局に申し入れたが，何も決まってないということで情報がこなかった。結局，何もない原っぱに松の木だけがあり，そこに 6mのかさ上げ道路の景観がこうなるということで環境アセスが終わった。今後是非，6mのかさ上げ道路と海岸公園の計画が互いに補い合い，6mのかさ上げ道路が悪影響を吸収するような形で進めていただきたい。

・例えば，かさ上げ道路の工事範囲にある希少植物を海岸公園に移植すること，よりよい景観をつくるための避難の丘の配置計画や植栽計画等，よく検討して市役所関係部局できちんと調整していただきたい。

・東部地域には，国交省の海岸堤防・名取川河川堤防，宮城県の貞山運河復旧，仙台市の海岸公園，かさ上げ道路等，複数事業があり，環境アセスも同時に行っている。１羽のオオタカを複数の環境アセスが追いかけ，オオタカの具合が悪くなったという話もある。データを共有出来れば色々なことが分かるのに，互いのデータを共有できない状態にある。これは税金の無駄遣いである。海岸公園では市がリーダーシップを取って様々な事業を統合し，良い環境を作り，事業の無駄・不整合をなくして欲しい。

○事務局（菅原主幹兼室長）

・自然に配慮するのは当たり前の話として捉えている。海岸公園は，再整備から数年後にリニューアル・拡充の予定であり，今後，前向きに情報を入手しながら，齟齬や無駄のないように国・県・庁内と横の連携を図っていく。

○大山委員

・3-8 の図で「クロマツ，肥料木」とあるが，肥料木という言葉が残ると，ニセアカシア等侵略的な外来生物が想像されるので，クロマツ等くらいの表現にして肥料木を削除してはどうか。

○事務局（佐々木課長）

・3-8 の図については，大山委員・鈴木会長の意見を踏まえ，海岸林のイメージ図を修正して載せていきたい。

○鈴木会長

・海岸公園の復興に関することについては，当審議会に逐次報告いただき，委員の意見をいただくことになると思うが，最適なものになるように委員も市役所も柔軟に受け止め，素晴らしい海岸植生・海岸公園ができるようにお願いしたい。

○事務局（菅原主幹兼室長）

・情報提供だが，地元紙が主体となり，百杜部と連携して「あしたのみどりキャンペーン」という事業を行っており，年 4 回特集記事を掲載している。

・第 2 回目として，8 月 27 日の朝刊に海岸公園の再生についての特集記事が掲載され，基本構想の一部や今後の海岸公園の再整備の在り方，植樹の市民協働の在り方など，簡単ではあるが市民の皆さんにご覧いただけたのではないか。

・今のところ，市民の皆さんから不具合な点などのお電話がないことから，ある程度ご理解をいただいていると思われる。

③高砂中央公園の基本計画について

○事務局（井上主査）

－資料説明（資料 3）－

○事務局（福與係長）

－水族館の施設概要説明－

○持田委員

・体育施設が盛りだくさんで，ほとんど公園らしいところがない。なぜ，軟式野球場やテニスコートをわざわざ風の強い場所につくるのか。

○事務局（佐々木課長）

・総合公園は運動施設に特化するものではないが，全く排除するものでもない。これまでの経緯で，期待されてきた施設を盛り込んでいる。

・野球大会では最低 2 面は欲しいという各団体からの強い要望がある。テニスコートは最低 8 面で小さな大会ができる。多目的広場が一番肝心な場所であり，憩いの場，ピクニックの場となる。

○持田委員

・社会人の軟式野球場が必要だという要望がすでにあったのか。

○事務局（佐々木課長）

・社会人の軟式野球も可能な大きさであるが，市民の要望は少年野球が中心である。

○杉山副会長

・フェンスがめぐらされていて，ファールボールを気にしながら遊ぶのではなく，パークゴル

フ場を水族館の近くにして，子供や高齢者が自由に遊べるエリアと運動施設を分けたら，広がりが出るし，避難するにもよい。

○清和委員

・平地で緑地帯だけの公園は仙台にはないので，杜の都らしい，市民が憩えて，ジョギングをしたり親子連れが歩けるような樹林帯や小川のある公園はできないのか。世界に誇れる杜の都の公園にしてほしい。

○涌井委員

・このプランをそのまま出してくること自体，不見識である。水族館は 7 年に一度は大改修する必要があるが，その場所がない。箱物を運営するときは，出てくる可能性と与条件を整理し，戦略性を明示しなければならない。仕上がりの姿で基本計画とすること自体が誤りである。

・仙台は大変な津波被害を受けているため，このエリアは復興の象徴になる。公園を運営する施設が，災害時には支援施設に代わるということを十分検討しなければならない。震災に対する防災機能をこの地区では強調するべき。

・3 つの目的を充足する段階的・戦略的な整備方針を示して欲しい。

○吉川委員

・防災機能の充実とあったが，避難時にクラブハウスだけでどうするのか。運ばれてきた物資はどうするのか。名取の方にある商業施設では，災害時，炊き出しができるように，日ごろから地域の人が入れる施設にする取り組みが始まろうとしている。

・震災復興の象徴とするのであれば，工場で働く人，観光客，近隣住民がどのように協働で防災機能を発揮していくか考えなければならない。

○大山委員

・「仙台市緑の基本計画」に掲載されている「百年の杜将来像図」にある緑の拠点という位置付けになっている。盛りだくさんの市民利用施設が配置されるのは本筋と違うのではないか。

○瀬上委員

・近隣にはアウトレットや夢メッセなどがあり，イベントがあると大渋滞している。公園整備によりさらに渋滞するおそれがあるが，渋滞対策はどうなっているのか。また，水族館に行く人が駐車場の南端に止めた場合，遠過ぎないか。

○事務局（福與係長）

・水族館の整備が先行するので，水族館事業者が警察や交通対策関係部署と協議し，交通渋滞の対策を検討している。出入口の位置や誘導計画により，一つの交差点に車が集中しないようにしている。

○畠山委員

・水族館の敷地はこれで決まりなのか。

○事務局（福與係長）

・水族館事業者とはこのエリアで協議を進めており，建築審査が終わっているので，形状変更はきかない。

○畠山委員

・駐車場は動かしようがないのか。

○事務局（福與係長）

・出入口の位置と 800 台という台数は固定している。形状は大きな変更はできないが，公園計画を詰めていく中で，若干の変更はあると思われる。

○涌井委員

・民設民営の特区事業で，水族館を誘致することは反対ではない。東北一であることにこだわるなら，事業者側の要請のみならず，仙台市として競争力のある水族館にして欲しい。水族館のクオリティは，バックヤードと 7 年に一度の改修で決まる。仙台市として水族館が永続的に市民の誇りになるものにするつもりなら，用地は十分配慮した戦略的な配置を考えないと必ず行き詰まる。例えば植栽部分を増やしておくなど，方策を考慮する必要がある。野球場はスケールオーバーである。

○持田委員

・目玉が水族館だとすると，水族館に行ったついでにすることがここにあるべき。水族館，野球場，テニスコートなど，目的がいくつかに分かれている。水族館に行ったついでに森を楽しむなど，高砂中央公園で一日過ごせることが必要だと思う。

・この水族館は子供向きなのか大人向きなのか，アウトレットがあるので，大人が楽しめる場所をつくるべきだと思う。

○清和委員

・施設概要に「水環境をはじめとする自然の再生を見つめ」とあるが，水族館だから，水辺林を作って淡水を流し，子供が安全に遊べる場所を整備して欲しい。最近の水辺林機能の研究では，陸域と水域の生物の相互作用があり，お互いに良い影響を与えていることが分かっているので，教育的な展示もできる。海岸に近いので防災的・教育的な配慮を促すような生の展示物が，仙台市として世界に誇れるものだと思う。

○高橋委員

・復興の杜という名前は喜ばしい。仙台港背後地の仮設住宅がある場所とは違うのか。

○事務局（岡田係長）

・仙台港背後地 6 号公園仮設住宅は仙台東部道路の北、向こう側である。

○高橋委員

・高砂駅と中野栄駅からのアクセスはきちんとしているのか。

○事務局（小野課長）

・中野栄駅から公園まで徒歩 15 分である。中野栄駅の他，地下鉄東西線の仮称荒井駅から事業者側でシャトルバスを運行する計画を検討している。

○高橋委員

・水族館の収容人数や野球場の使用者数等はどう出しているのか。

○事務局（福與係長）

・公園施設については最大で利用者を想定しており，すべての大会が重なったときはおよそ 3 千人となる。水族館については初年度，年間 135 万人を想定しており，人数が落ち着いた頃は 85 万人を想定している。

○事務局（佐々木課長）

・水族館・公園利用者用として，駐車場は最低 800 台分必要になる。水族館は 1・2 年目に来客者が多いが，この時点ではまだ公園をつくっていないので，臨時駐車場として約 2,000 台分を仮設で設ける予定である。それ以上に水族館利用者が多くなった場合は，事業者が隔地に駐車場を設けることで調整している。

○高橋委員

・運動する人は，公共交通機関は使わないと思う。

○事務局（佐々木課長）

・全員が車に分乗して来るという想定をしているが，公共交通機関やマイクロバスで来ることを想定すると，それより数字が小さくなる。

○高橋委員

・「復興の杜」となっているが，防災機能がみえない。

・色々な世代が使える場所なので，最初は集客があり，だんだん減っていくということではなく，どんどん増えていくという想定で進めるべきである。東北一の事業にならなくとも，仙台一の復興の杜の事業にはしたい。

○事務局（小野課長）

・大震災で 60㎝の浸水があった区域である。災害時の避難場所という位置付けではない。津波警報があった場合には，この区域から退避しなくてはならない。

・事情により，区域外に出られない場合，緊急一時的な避難先として水族館を津波避難ビルと位置付ける方向で事業者に検討してもらっている。津波避難ビルとして位置付けられた場合，食料や水が備蓄されることになる。

○高橋委員

・地域の避難場所なのか。

○事務局（佐々木課長）

・高砂中央公園は指定避難場所という位置付けではない。まだ仙台東部道路の管理者と具体的に詰めてはいないが，いざとなれば東部道路へ避難できるような計画も考えている。津波がない場合やその他の災害では，支援の場所として多目的広場や駐車場を利用できる。

○清和委員

・スケジュールには，9 月 24 日からパブリックコメント開始とあるが，この審議会の意見をどのくらい反映するのか。

○事務局（遠藤部長）

・もともと区画整理事業地が工業地区であり緑が少ないため，公園の緑や街路樹により緑を増やしていくというねらいがあり事業を進めてきた。当初から運動公園にして欲しいという地元からの要望が非常に強かったこと，また近年，野球場やテニスコートのニーズはあるが仙台市には整備できる場所がなく，この公園に対する期待が非常に大きくなったこともあり，色々な機能を詰め込んで,子供から大人まで楽しめる公園として計画した。

・水族館という大きな施設とマッチングするように，オープンスペースや植栽を配するよう調整していきたいと思うが，パブリックコメントはこの中身で進めたいと考えている。

○鈴木会長

・高砂中央公園をつくるのは委員会としては非常に賛成である。水族館を誘致することで，魅力ある公園になって欲しい。民と官だが，お互いに協力し合い良いものになって欲しい。

・防災計画では，万が一のときの避難施設と想定しているが，水族館側ときっちり詰め，避難場所だと分かるようにして欲しい。水族館側にも設計の面で配慮してもらうべきである。

・地元から運動公園的な性格を強く打ち出したということだが，この図面からは復興の杜にはみえない。敷地の縁に木をたくさん植えれば杜になるということではなく，杜が公園の主体という視点で図面を見直す必要がある。何の木でこの杜をつくるのか。ケヤキやマツを植えればいいということではない。

・駐車場，利用施設，水族館を全部吸収するのは難しいが，このようなことを考えて図面を修正するということが，委員会の意見ではないかと思う。

３．閉会

○事務局（武者課長）

・本日の審議会は閉会とする。